証券コード　3103
平成27年６月４日

株　主　各　位

兵庫県尼崎市東本町一丁目50番地
(大阪本社事務所)
大阪市中央区久太郎町四丁目１番３号
ユニチカ株式会社
代表取締役
社　　長　注　連　浩　行

第205回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第205回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成27年６月25日（木曜日）午後６時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　時　平成27年６月26日（金曜日）　午前10時（開場：午前９時）

２．場　　所　大阪市中央区備後町二丁目５番８号
日本綿業倶楽部（綿業会館）新館７階大会議室

３．会議の目的事項

報 告 事 項　１．第205期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

２．第205期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

第１号議案　剰余金の処分の件

第２号議案　取締役５名選任の件

第３号議案　監査役３名選任の件

第４号議案　補欠監査役１名選任の件

以　上

・本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト（ http://www.unitika.co.jp/ir/stockholders/ ）に掲載しておりますので添付書類には掲載しておりません。
会計監査人及び監査役が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知添付書類の各書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している「連結注記表」及び「個別注記表」となります。
・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
・事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（ http://www.unitika.co.jp/ir/stockholders/)に掲載させていただきます。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当期におけるわが国経済は、消費税率の引き上げや円安による物価上昇などによる個人消費低迷が長期化しているものの、日銀による金融緩和策の継続や政府の機動的な財政支出により大企業を中心に業績改善が見られるなど緩やかな景気回復基調が続きました。一方、海外では、米国経済は堅調に推移したものの、中国はじめ新興国の成長鈍化や欧州経済の停滞による景気下振れリスクなど依然として先行き不透明な状況で推移しました。

このような状況の下、当社グループは、当期からスタートした新中期経営計画に掲げる成長戦略の早期実現に向け、高分子事業を中心とする機能資材メーカーとしての基盤強化に努めてまいりました。また、事業ポートフォリオ改革の一環としてポリエステル短繊維の生産縮小など産業繊維事業の構造改革を行い、メディカル事業、生活健康事業の事業譲渡及び株式会社ユニチカ京都ファミリーセンターやユニチカ赤穂開発株式会社の株式譲渡等を実行しました。

また、平成26年12月16日に公表いたしましたが、ユニチカ設備技術株式会社の耐火スクリーンにかかわる遮煙性能の未達及び一部認定の不正取得が明らかとなり、改修費用見込み額3,708百万円を特別損失として計上しました。株主の皆様はじめ多くの方々に多大なるご迷惑とご心配をおかけいたしまして、心より深くお詫び申し上げます。現在、改修工事及び国土交通省の認定の再取得に全力を注いでおり、また、再発防止に万全を期し、ユニチカグループを挙げて信頼回復に努めております。

この結果、当期の連結売上高は159,126百万円（前期比2.2％減）、連結営業利益は8,916百万円（同31.1％増）、連結経常利益は7,680百万円（同62.9％増）、連結当期純損失は27,033百万円（前期は583百万円の純利益）となりました。

以上を踏まえ、当期につきましては、誠に申し訳ありませんが普通株式については無配とさせていただきますので、何とぞご了承賜りますようお願い申し上げます。

事業セグメント別の状況は次のとおりです。

【高分子事業】

フィルム事業では、包装分野は、消費税増税後の食品や生活雑貨の消費低迷などの影響を受け、国内では販売数量が減少しましたが、海外向けは堅調に推移し、売上げは増加しました。工業分野は、電気・電子機器用途の市況回復により、販売数量、売上げともに増加しました。また、新商品である離型ポリエステルフィルム「ユニピール」や高耐熱性ポリアミドフィルムの販売も好調に推移しました。この結果、事業全体で売上げは横ばいでしたが、増益となりました。

樹脂事業では、ナイロン樹脂は、自動車や電動工具用途の販売が堅調に推移し、当社独自のポリアリレート樹脂「Uポリマー」は、スマートフォン用途で販売が増加し、事務機器関連も安定的に推移しました。環境配慮型の水性エマルション「アローベース」は、期後半から需要が増加し、高耐熱性ポリアミド樹脂「ゼコット」は、自動車用途などで採用が進みました。この結果、事業全体で売上げは横ばいでしたが、増益となりました。

不織布事業では、ポリエステルスパンボンドは、海外では販売数量を伸ばし、増収となりました。国内では消費税増税後の市況低迷の影響を受け、生活資材、産業資材用途とも減収となりました。コットンスパンレースは、フェイスマスク用途などを中心に堅調に推移しました。この結果、事業全体で減収増益となりました。

以上の結果、高分子事業の売上高は64,467百万円（前期比1.6％減）、営業利益は7,729百万円（同13.0％増）となりました。

【機能材事業】

ガラス繊維事業では、産業資材分野は、建築用途を中心に販売は堅調に推移しました。電子材料分野のＩＣクロスは、スマートフォン用途等で差別化品である超薄物タイプの販売が堅調に推移しました。ガラスビーズ事業では、ロードマーキング用途で売上げが減少しましたが、自動車向けなど工業用途や反射材用途で売上げが増加しました。また、活性炭繊維事業では、主力の浄水器用途が全般的に低調に推移し、自動車用途での販売減や空気清浄機用途の在庫調整などが影響し、売上げが減少しました。

以上の結果、機能材事業の売上高は14,682百万円（前期比1.2％減）、営業利益は1,959百万円（同3.0％増）となりました。

【繊維事業】

産業繊維事業では、ポリエステル高強力糸は、主力の建築・土木分野が好調に推移し、低採算製品の販売縮小と高付加価値品の販売が奏功し、収益は増加しました。ポリエステル短繊維は、抜本的な事業構造改革が奏功し、収益は大きく増加しました。ビニロンは、

アスベスト代替のセメント補強用途で、欧州及び新興国向けで高採算製品への販売転換が進み、採算は改善しましたが、引き続き厳しい状況が続いており、来年３月をめどに生産停止を決定しました。

衣料繊維事業では、ユニフォーム分野は、ワーキング用途が好調に推移したものの、円安による海外生産品の調達コスト上昇などの影響を受けました。また、スポーツ分野は、国内市場で苦戦しましたが、レディス分野は、二次製品の販売に加え、織物・ニット生地の販売も堅調に推移しました。海外市場では引き続きデニムの輸出が好調に推移しました。

以上の結果、繊維事業の売上高は66,787百万円（前期比2.0％減）、営業利益は1,743百万円（同310.7％増）となりました。

【その他】

生活健康事業では、「白幻鳳凰」など健康食品が、消費税増税の影響により需要が回復せず、低調に推移しましたが、セラミドを中心とした機能性食品原料や飼料原料は、好調でした。

メディカル事業では、循環系カテーテルのクワッドルーメンタイプを中心にカテーテルの販売が増加し、増産などに伴うコストダウン効果もあり、収益は増加しました。

不動産関連事業では、マンション販売は、期後半に竣工した物件の販売が堅調に推移し、売上げが増加しました。

以上の結果、その他の売上高は13,188百万円（前期比6.7％減）、営業利益は536百万円（同32.7％減）となりました。

(2) 設備投資の状況

当期中に実施した設備投資は4,808百万円（前期比186百万円減）であり、その主なものは次のとおりであります。

①	ユニチカ㈱	スリッター機の更新（継続中）
②	ユニチカ㈱	フィルム試験機の改造（完了）
③	ユニチカ㈱	高耐熱ポリアミド「ゼコット」の設備投資（継続中）
④	ユニチカ㈱	新基盤システム構築（継続中）
⑤	P.T.EMBLEM ASIA	同時二軸延伸フィルム製造設備の新設（継続中）

(3) 資金調達の状況

第三者割当増資による募集株式（Ａ種種類株式、Ｂ種種類株式及びＣ種種類株式）の発行

平成26年７月31日を払込期日として第三者割当による種類株式の発行を行い、総額37,499百万円の資金調達を実施しました。

種類	割当先	発行株式数	１株当たり発行価額	調達資金の額
Ａ種	株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	21,740株	1,000,000円	21,740百万円
Ｂ種	株式会社みずほ銀行	3,635株	1,000,000円	3,635百万円
	三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	2,124株	1,000,000円	2,124百万円
Ｃ種	ジャパン・インダストリアル・ソリューションズ第壱号投資事業有限責任組合	10,000株	1,000,000円	10,000百万円

(4) 対処すべき課題

当社グループは、昨年５月に策定した新中期経営計画に掲げる施策を着実に実行いたします。当期から実行している事業ポートフォリオ改革を加速し、また昨年７月末の金融支援及び外部出資による自己資本増強に伴い、経営資源を成長事業である高分子事業に集中的に投下し、成長市場であるアジア地域への製品供給能力の向上を図るとともに、国内外で高付加価値品の拡販を実施することで、事業の拡大を目指します。また、本年４月から経営・執行体制と組織運営体制を新たにし、業務執行に対する権限と責任をより明確にすることで、高収益体質への転換と財務内容改善の実現を図ります。

また、ユニチカ設備技術株式会社の耐火スクリーンにかかわる遮煙性能未達及び一部認定の不正取得につきましては、改修工事を早期に完了すべく当社グループ一丸となって取り組むとともに、再発防止に努めてまいります。

個々の事業戦略及び課題については次のとおりです。

高分子事業では、フィルム事業は、包装分野では、「エンブレムＨＧ」など新バリアナイロンフィルムの拡販や非食品分野への展開を図り、トップメーカーとしての市場への影響力を高めます。また、インドネシア子会社のP.T.EMBLEM ASIAにおいて稼働を開始したナイロンフィルム大型新鋭機による生産能力の増強により、東南アジア市場でのシェア拡大や欧米市場での拡販を図ります。工業分野では、成長戦略商品である「ユニピール」や

高耐熱性ポリアミドフィルムの採用拡大を目指します。樹脂事業では、年産500トンの中量産設備の稼働を開始した「ゼコット」は、自動車用途、電気・電子機器用途を中心に、用途開拓を一層加速いたします。「アローベース」やダイレクトブロー用ポリエステル樹脂については、既存ユーザーへの拡販を進める一方で、他用途展開や新規ユーザー獲得を進め、収益力の一層の向上を図ります。不織布事業では、ポリエステルスパンボンドは、「マリックス」「エルベス」を中心として産業資材・生活資材・農業資材分野などへの用途展開により、引き続き事業拡大を進めてまいります。また、タイ子会社のTHAI UNITIKA SPUNBOND Co.,Ltd.における生産設備の増設決定により、アジア地域を中心としたシェアの維持・拡大を図ります。コットンスパンレースについては、ウェットシート用途の販売や海外展開を引き続き強化します。

機能材事業では、ガラス繊維事業の産業資材分野は、引き続き建築土木分野での拡販を進めるとともに、環境分野や電気・電子分野での拡販を強化します。電子材料分野のＩＣクロスは、超薄物タイプの開発を更に進め、スマートフォン用途等で差別化品のシェアを高めることにより収益の拡大を目指します。ガラスビーズ事業は、工業用途を中心に拡販を図ります。活性炭繊維は、今後も堅調な需要が見込まれる水栓内蔵型浄水器用途の販売促進を継続するとともに、中国、台湾、欧州などをターゲットとして現地ニーズに適合した製品開発を促進し、差別化品での拡販を図ります。

繊維事業では、産業繊維事業は、引き続き高採算製品への販売転換を推し進めるとともに、調達・生産・販売及び管理の全ての段階において抜本的なコスト削減施策を実施し、収益改善を進めます。衣料繊維事業は、中国、ベトナム及びインドネシアの海外拠点をベースにグローバル展開を加速し、国内では、製品の機能強化を図るとともに高付加価値品の拡販を目指します。

海外展開については、前述のナイロンフィルム大型新鋭機の稼働により、ナイロンフィルムのグローバルトップシェアの地位を確固たるものにし、その他の高分子、機能材、繊維の各事業についても、中国やＡＳＥＡＮ地域の海外拠点との連携によるマーケティングや海外調達機能の強化、アジア市場への新規開拓や欧米市場への拡販に取り組んでまいります。

研究開発については、当社グループが保有する高分子設計・制御技術、無機材料技術や分析評価技術などを駆使し、高機能樹脂、高耐熱フィルム、高機能繊維など成長を牽引する開発を加速します。

コストダウンについては、連結経営体制の強化及び業容に合わせた管理コストの削減などで高収益体質への転換を図ります。また、引き続き在庫削減などを含めた資金運営の効率化を徹底し、有利子負債の削減に努めてまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区分＼期別	第 202 期 (平成23年度)	第 203 期 (平成24年度)	第 204 期 (平成25年度)	第 205 期 (平成26年度)
売上高	百万円 174,662	百万円 160,190	百万円 162,686	百万円 159,126
経常利益	百万円 5,753	百万円 3,853	百万円 4,713	百万円 7,680
当期純利益(△は損失)	百万円 1,297	百万円 △10,875	百万円 583	百万円 △27,033
1株当たり当期純利益(△は損失)	2円35銭	△18円87銭	1円1銭	△46円87銭
総資産	百万円 268,486	百万円 255,054	百万円 254,181	百万円 235,882
純資産	百万円 32,207	百万円 21,317	百万円 19,368	百万円 31,590
1株当たり純資産額(△は損失)	49円81銭	30円88銭	26円94銭	△17円1銭

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式数控除後）に基づいて算出しております。

(6) 重要な子会社の状況（平成27年3月31日現在）

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
日本エステル㈱	百万円 4,000	% 60.0	ポリエステル繊維・樹脂の製造及び販売
ユニチカトレーディング㈱	2,500	100.0	繊維製品等の販売及び輸出入
㈱ユニチカエステート	500	90.0	不動産業
ユニチカパークシャー㈱	200	100.0	パンティーストッキング、紳士靴下等の製造及び販売
ユニチカ設備技術㈱	100	100.0	各種プラントの設計施工及び整備保全
ユニチカテキスタイル㈱	50	100.0	綿製品の製造及び販売

(注) ユニチカパークシャー㈱は、平成27年4月1日付けで増資を行い、資本金が934百万円になりました。また、当社は、平成27年4月3日付けで、同社の全株式につき株式譲渡を行いました。

② 企業集団の状況

連結子会社は、上記①に記載の６社を含め43社、持分法適用会社は４社であります。

(7) 主要な事業内容（平成27年３月31日現在）

当社グループが現在行っている事業の主なものは、次のとおりであります。

① 高分子事業

フィルム（ナイロン・ポリエステル）、樹脂（ナイロン・ポリエステル・ポリアリレート）、不織布（ポリエステルスパンボンド、コットンスパンレース）、生分解性材料

② 機能材事業

ガラス繊維・織物、ガラスビーズ、活性炭繊維、金属繊維

③ 繊維事業

糸・綿・織編物等（ナイロン・ポリエステル・ビニロン・綿等）、二次製品

④ その他

メディカル（カテーテル、酵素・診断薬）、生活健康（機能性食品）、プラント設計・施工・保全、マンション販売

（注）当社は、平成27年３月31日にメディカル事業及び生活健康事業を譲渡しました。また、同日付けで金属繊維事業に関する事業譲渡契約を締結しました。

(8) 主要な営業所及び工場（平成27年３月31日現在）

名称	所在地	名称	所在地
大阪本社	大阪市中央区	貝塚事業所	大阪府貝塚市
東京本社	東京都中央区	垂井事業所	岐阜県垂井町
中央研究所	京都府宇治市	豊橋事業所	愛知県豊橋市
宇治事業所	京都府宇治市	坂越事業所	兵庫県赤穂市
岡崎事業所	愛知県岡崎市		

（注）当社は、平成27年４月１日に貝塚事業所及び豊橋事業所を廃止しました。

(9) 従業員の状況（平成27年３月31日現在）

従業員数	前期末比増減
4,458名	55名減

（注）従業員数には嘱託、臨時工等は含んでおりません。

(10) 主要な借入先（平成27年３月31日現在）

借入先	借入額
	百万円
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	19,261
株式会社みずほ銀行	26,824
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	11,793
株式会社あおぞら銀行	12,206
三井住友信託銀行株式会社	11,637
農林中央金庫	10,772

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

① 当社は、平成26年10月１日にユニチカロジスティクス株式会社を吸収合併しました。

② 当社は、平成26年12月16日にユニチカ設備技術株式会社の耐火スクリーンにかかわる遮煙性能の未達及び一部認定の不正取得について公表しました。

③ UNITIKA PLASTICS (THAILAND) Ltd.は、平成27年１月29日に解散することを決議しました。

④ 当社は、平成27年２月27日に株式会社ユニチカ京都ファミリーセンターの全所有株式を株式会社コパンに譲渡しました。

⑤ 当社は、平成27年３月15日にユニチカスピニング株式会社の事業縮小を完了しました。

⑥ 当社は、平成27年３月27日に坂越事業所におけるビニロン生産の停止を決議しました。

⑦ 当社は、平成27年３月27日にダイアボンド工業株式会社の全所有株式をオート化学工業株式会社に譲渡することを決議しました。

⑧　当社は、平成27年３月27日にユニチカ情報システム株式会社の全所有株式を株式会社クロスキャットに譲渡することを決議しました。
⑨　当社は、平成27年３月27日に株式会社ユニチカ環境技術センターの全所有株式を株式会社建設技術研究所に譲渡することを決議しました。
⑩　当社は、平成27年３月31日にユニチカ赤穂開発株式会社の全所有株式を株式会社市川ゴルフ興業に譲渡しました。
⑪　当社は、平成27年３月31日にメディカル事業をニプロ株式会社に譲渡しました。
⑫　当社は、平成27年４月３日にユニチカバークシャー株式会社の全所有株式を福助株式会社に譲渡しました。

２．会社の株式に関する事項（平成27年３月31日現在）

(1) 発行可能株式総数

普通株式	1,786,000,000株
Ａ種種類株式	21,740株
Ｂ種種類株式	5,759株
Ｃ種種類株式	10,000株
Ｄ種種類株式	3,100株

(2) 発行済株式の総数

普通株式	577,523,433株
Ａ種種類株式	21,740株
Ｂ種種類株式	5,759株
Ｃ種種類株式	10,000株

(3) 株　主　数

普通株式	55,347名
Ａ種種類株式	1名
Ｂ種種類株式	2名
Ｃ種種類株式	1名

(4) 大 株 主

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	普通株式 23,345 Ａ種種類株式 21	4.05
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	普通株式 17,755	3.07
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	普通株式 14,878	2.58
BNY FOR GCM CLIENT ACCOUNTS (E) BD	普通株式 13,799	2.39
ユニチカ従業員持株会	普通株式 12,925	2.24
BNY FOR GCM CLIENT ACCOUNTS (E) SIXI	普通株式 9,000	1.56
大同生命保険株式会社	普通株式 8,000	1.38
東京海上日動火災保険株式会社	普通株式 6,498	1.12
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	普通株式 6,361	1.10
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口５）	普通株式 6,343	1.10

（注）１．持株比率は自己株式（794,415株）を控除して計算しております。
２．上記Ａ種種類株式（株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行　21,740株）のほかＢ種種類株式（株式会社みずほ銀行　3,635株、三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　2,124株）及びＣ種種類株式（ジャパン・インダストリアル・ソリューションズ第壱号投資事業有限責任組合　10,000株）を平成26年７月31日に発行しました。
３．Ａ種種類株式、Ｂ種種類株式及びＣ種種類株式は、優先株式であり、議決権がありません。

３．会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4．会社役員に関する事項（平成27年３月31日現在）

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 社長執行役員	注連浩行	
取締役 専務執行役員	山口裕正	社長補佐、東京駐在 経理部・情報システム部・経営計画推進部担当
取締役 常務執行役員	松永卓郎	繊維事業担当 ユニチカトレーディング株式会社取締役会長
取締役 上席執行役員	上埜修司	技術開発本部長、中央研究所長 ガラス繊維事業部・ガラスビーズ事業部・購買部・物流部担当
取締役 上席執行役員	阪田誠造	フィルム事業本部・樹脂事業本部・国際事業部・メディカル事業部・生活健康事業部担当
取締役 上席執行役員	長谷川弘	不織布事業本部長、機能材事業部担当
取締役 相談役	安江健治	
取締役	齋藤進一	三井住友トラスト・ホールディングス株式会社社外監査役 三井住友信託銀行株式会社社外監査役 ジャパン・インダストリアル・ソリューションズ株式会社代表取締役社長
常勤監査役	永田直彦	
監査役	吉田俊朗	
監査役	半林亨	株式会社ファーストリテイリング社外取締役 前田建設工業株式会社社外取締役 株式会社大京社外取締役
監査役	髙捷雄	

（注）１．取締役　齋藤進一氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。また、監査役　半林　亨及び髙　捷雄の両氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。

2．監査役　菅原健一氏は、任期満了により平成26年６月27日開催の第204回定時株主総会終結の時をもって退任しました。
3．取締役　長谷川弘氏は、平成26年６月27日開催の第204回定時株主総会において新たに選任され、就任しました。
4．監査役　永田直彦氏は、平成26年６月27日開催の第204回定時株主総会において新たに選任され、就任しました。
5．取締役　齋藤進一氏及び監査役　髙　捷雄氏は、平成26年６月27日開催の第204回定時株主総会において新たに選任され、平成26年７月31日に就任しました。
6．監査役　軒原正夫氏は、平成27年１月３日に逝去し、同日付けで退任しました。
7．当社は、監査役　半林　亨氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。
8．平成27年４月１日、取締役の地位を次のとおり変更しました。

氏　　名	新	旧
山　口　裕　正	取締役執行役員	取締役専務執行役員
松　永　卓　郎	取締役執行役員	取締役常務執行役員
上　埜　修　司	取締役常務執行役員	取締役上席執行役員

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区　　分	員　　数	報酬等の総額
取　締　役	8名	120百万円（うち社外取締役１名　5百万円）
監　査　役	6名	41百万円（うち社外監査役３名　19百万円）
合　　計	14名	161百万円

（注）１．上記には、平成26年６月27日開催の第204回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役１名及び平成27年１月３日に逝去した監査役１名を含んでおります。
2．当社は、平成18年６月29日開催の第196回定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続いて在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を退任時に贈呈することを決議しております。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の会社の社外役員の兼任状況

・取締役　齋藤進一氏は、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社の社外監査役、三井住友信託銀行株式会社の社外監査役及びジャパン・インダストリアル・ソリューションズ株式会社の代表取締役社長であります。なお、当社と三井住友信託銀行株式会社の間には、定常的な銀行取引があります。また、ジャパン・インダストリアル・ソリューションズ株式会社を業務執行組合員とするジャパン・インダストリアル・ソリューションズ第壱号投資事業有限責任組合は、Ｃ種種類株式10,000株（払込金額10,000百万円）の株主であります。

・監査役　半林　亨氏は、株式会社ファーストリテイリングの社外取締役、前田建設工業株式会社の社外取締役及び株式会社大京の社外取締役であります。なお、当社は、株式会社ファーストリテイリング、前田建設工業株式会社及び株式会社大京との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

ア）取締役会及び監査役会への出席状況

地　位	氏　名	取締役会		監査役会	
		出席状況	出席率（%）	出席状況	出席率（%）
取締役	齋藤進一	11回／11回	100	―	―
監査役	半林　亨	15回／18回	83	13回／14回	93
監査役	軒原正夫	13回／14回	93	10回／11回	91
監査役	髙　捷雄	11回／11回	100	８回／８回	100

（注）１．監査役　軒原正夫氏は、平成27年１月３日に逝去しました。

２．取締役　齋藤進一及び監査役　髙　捷雄の両氏は、平成26年６月27日に開催された第204回定時株主総会において選任され、平成26年７月31日に就任しました。

イ）取締役会及び監査役会における発言状況

・取締役　齋藤進一氏は、取締役会において、議案審議等に関して、会社役員としての経験と知見に基づく発言を適宜行っております。

・監査役　半林　亨氏は、取締役会及び監査役会において、議案審議等に関して、会社役員としての経験と知見に基づく発言を適宜行っております。

・監査役　軒原正夫氏は、取締役会及び監査役会において、議案審議等に関して、税理士としての経験と財務、税務及び会計に関する知見に基づく発言を適宜行っております。

・監査役　髙　捷雄氏は、取締役会及び監査役会において、議案審議等に関して、会社役員としての経験と知見に基づく発言を適宜行っております。

ウ）責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める額としております。

５．会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称　　有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区　　分	支　払　額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等	105百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	145百万円

（注）１．当社子会社のうち日本エステル㈱、ユニチカトレーディング㈱及び㈱ユニチカエステートの各社につきましても、有限責任監査法人トーマツが会計監査人となっております。

２．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、原価管理高度化のための助言・指導業務を委託しております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当該会計監査人が、会社法第340条第１項各号に定められている解任事由に該当した場合、監査役会が会計監査人を解任いたします。また、その他当社の監査業務に重大な支障を来たす事態が生じた場合、当社は、株主総会に会計監査人の解任又は不再任の議案を付議いたします。

６．業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、次のとおり「株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備」について決議しております。

(1) 取締役及び使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

① 「ユニチカ行動憲章」を役員及び従業員等が法令・定款・社会規範等を遵守した行動をとるための行動規範とする。

② 社長を委員長とするコンプライアンス委員会が、コンプライアンスの推進についてグループ横断的に統括する。社長は、自ら法令・定款・社会規範等を遵守することを、役員及び従業員等に表明し啓発する。リスク・コンプライアンス主管部署は、役員及び従業員向けの教育研修を行う。

③ コンプライアンス委員会は、法令・定款・社会規範等に違反する行為があった場合には適切に対応し、再発防止措置等を策定する。

④ リスク・コンプライアンス主管部署は、役員及び従業員等のコンプライアンスの状況を、定期的に監査役会に報告する。

⑤ 法令・定款・社会規範等において疑義のある行為等について、従業員等が直接情報提供を行う手段として、公益通報者保護法に基づく内部通報窓口を、リスク・コンプライアンス主管部署及び社外弁護士事務所に設置・運営する。

⑥ 反社会的勢力に対しては、一切の関係を絶つため、毅然とした対応をとる。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する事項

「文書管理規程」等に則り、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、保存する。取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① コンプライアンス、環境、製造物責任、輸出管理、情報セキュリティに係る損失の危険については、それぞれに対応する委員会が、社内規程等に則り対応する。リスク・コンプライアンス主管部署は、必要に応じガイドライン・マニュアル等を制定し、教育研修を行う。

② 営業、財務、災害等の個々の企業活動のリスクについては、当該リスクに関する事項を所管する部署が、社内規程等に則り対応する。

③ 社長は、グループ横断的なリスクの管理と全社的対応の責任者を定める。また、新たに生じるリスクへ対応のために必要な場合、社長は速やかに責任者を定める。

④ それぞれのリスクに対応する委員会等は、リスクマネジメント委員会にリスクに係る報告を行う。

リスクマネジメント委員会は、その対応の評価を行い、必要に応じて改善計画を策定する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

適正かつ合理的な職務権限及び意思決定ルートを定めた「権限規程」「業務分掌規程」等に則り、効率的な業務運営を行う。

(5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

取締役は、各々担当するグループ会社のコンプライアンス体制、情報の保存管理体制、リスクの管理体制及び効率的な職務執行体制を構築推進する。

(6) 財務報告の信頼性を確保するための体制

信頼性のある財務報告を作成するために、財務報告に係る内部統制の整備及び運用の体制を構築する。

(7) 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

① 監査業務を補助するスタッフ（以下「監査役スタッフ」という。）を置く。

② 監査役スタッフの人事異動及び人事評価は、監査役に事前に報告し、その意見を徴し尊重する。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

役員及び従業員は、当社及び当社グループに損害を及ぼす恐れのある事実や、法令・定款・社会規範等に違反する行為について、監査役に都度報告する。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 監査役、会計監査人及び内部監査部門は連携を保ち、監査機能の実効性を確保する。

② 管理業務を担当する取締役は、定期的に重要な会議に関する情報について、監査役に報告する。

③ 監査役と社長は、定期的に情報と意見を交換する。

（注）当社は、平成27年５月12日開催の取締役会において、平成26年６月27日公布の「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）及び平成27年２月６日公布の「会社法施行規則等の一部を改正する省令」（平成27年法務省令第６号）に基づく変更を決議する予定です。

（注）１．本事業報告中の百万円単位及び千株単位の数字は、単位未満を切り捨てて表示しております。
２．本事業報告中の記載金額には、消費税等は含まれておりません。

連結貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
資産の部		**負債の部**	
流動資産	**112,814**	**流動負債**	**43,842**
現金及び預金	31,738	支払手形及び買掛金	20,368
受取手形及び売掛金	39,059	短期借入金	2,072
たな卸資産	37,377	１年以内返済予定長期借入金	1,703
繰延税金資産	977	リース債務	189
その他	3,823	未払法人税等	461
貸倒引当金	△161	賞与引当金	1,531
固定資産	**123,067**	製品改修引当金	3,947
有形固定資産	**116,443**	事業構造改善引当金	1,751
建物及び構築物	13,887	その他	11,815
機械装置及び運搬具	18,167	**固定負債**	**160,449**
工具、器具及び備品	1,055	長期借入金	130,127
土地	76,904	リース債務	858
リース資産	259	繰延税金負債	12,288
建設仮勘定	6,168	土地再評価に係る繰延税金負債	3,075
無形固定資産	**1,485**	役員退職慰労引当金	26
のれん	4	退職給付に係る負債	12,353
その他	1,480	その他	1,718
投資その他の資産	**5,138**	**負債合計**	**204,291**
投資有価証券	3,112	**純資産の部**	
出資金	11	**株主資本**	**29,191**
長期貸付金	169	**資本金**	**100**
退職給付に係る資産	15	**資本剰余金**	**60,275**
繰延税金資産	336	**利益剰余金**	**△31,138**
その他	1,737	**自己株式**	**△45**
貸倒引当金	△243	**その他の包括利益累計額**	**△837**
		その他有価証券評価差額金	**468**
		繰延ヘッジ損益	**△224**
		土地再評価差額金	**5,165**
		為替換算調整勘定	**△2,807**
		退職給付に係る調整累計額	**△3,439**
		少数株主持分	**3,236**
		純資産合計	**31,590**
資産合計	**235,882**	**負債純資産合計**	**235,882**

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

連結損益計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		159,126
売上原価		126,515
売上総利益		32,610
販売費及び一般管理費		23,694
営業利益		8,916
営業外収益		
受取利息	82	
受取配当金	74	
受取賃貸料	87	
持分法による投資利益	12	
為替差益	1,754	
その他	431	2,443
営業外費用		
支払利息	2,603	
その他	1,076	3,679
経常利益		7,680
特別利益		
固定資産売却益	278	
関係会社株式売却益	484	
事業譲渡益	925	1,688
特別損失		
固定資産処分損	624	
減損損失	3,375	
製品改修引当金繰入額	3,708	
事業構造改善費用	31,172	
その他	866	39,747
税金等調整前当期純損失		30,378
法人税、住民税及び事業税	743	
法人税等調整額	△3,540	△2,797
少数株主損益調整前当期純損失		27,580
少数株主利益		△547
当期純損失		27,033

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

連結株主資本等変動計算書

〔平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで〕

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	26,298	4,385	△11,392	△44	19,245
会計方針の変更による累積的影響額			1,426		1,426
会計方針の変更を反映した当期首残高	26,298	4,385	△9,965	△44	20,672
当期変動額					
新株の発行	18,749	18,749			37,499
資本金から剰余金への振替	△44,947	44,947			－
欠損填補		△7,806	7,806		－
当期純損失（△）			△27,033		△27,033
土地再評価差額金取崩額			△1,946		△1,946
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					－
当期変動額合計	△26,198	55,890	△21,173	△0	8,518
当期末残高	100	60,275	△31,138	△45	29,191

	その他の包括利益累計額						少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他包括利益累計額合計		
当期首残高	265	△8	2,918	△2,904	△3,977	△3,705	3,828	19,368
会計方針の変更による累積的影響額								1,426
会計方針の変更を反映した当期首残高	265	△8	2,918	△2,904	△3,977	△3,705	3,828	20,795
当期変動額								
新株の発行								37,499
資本金から剰余金への振替								－
欠損填補								－
当期純損失（△）								△27,033
土地再評価差額金取崩額			1,946			1,946		－
自己株式の取得								△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	202	△215	300	97	537	922	△592	330
当期変動額合計	202	△215	2,247	97	537	2,868	△592	10,795
当期末残高	468	△224	5,165	△2,807	△3,439	△837	3,236	31,590

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

貸 借 対 照 表

（平成27年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
資産の部		**負債の部**	
流動資産	**78,548**	**流動負債**	**28,141**
現金及び預金	19,829	支払手形	505
受取手形	2,641	買掛金	11,504
売掛金	24,137	短期借入金	1,186
商品及び製品	14,945	リース債務	155
仕掛品	1,920	未払金	1,677
原材料及び貯蔵品	1,213	未払費用	1,666
販売用不動産	857	未払法人税等	128
前渡金	99	前受金	100
前払費用	548	預り金	6,225
繰延税金資産	615	従業員預り金	2,352
関係会社短期貸付金	6,921	賞与引当金	718
営業外受取手形	3,096	事業構造改善引当金	610
短期債権	1,748	その他	1,309
貸倒引当金	△26	**固定負債**	**140,408**
固定資産	**122,392**	長期借入金	114,625
有形固定資産	**72,148**	リース債務	821
建物	5,559	繰延税金負債	10,729
構築物	1,259	土地再評価に係る繰延税金負債	1,647
機械及び装置	10,159	長期預り保証金	103
車両及び運搬具	30	退職給付引当金	7,695
工具、器具及び備品	665	役員退職慰労引当金	23
土地	53,675	債務保証損失引当金	9
リース資産	212	関係会社事業損失引当金	3,746
建設仮勘定	587	資産除去債務	84
無形固定資産	**1,117**	その他	921
ソフトウェア	913	**負債合計**	**168,550**
その他	203	**純資産の部**	
投資その他の資産	**49,127**	**株主資本**	**29,219**
投資有価証券	2,520	**資本金**	**100**
関係会社株式	33,033	**資本剰余金**	**60,275**
出資金	4	資本準備金	0
関係会社出資金	2,031	その他資本剰余金	60,275
関係会社長期貸付金	27,680	**利益剰余金**	**△31,112**
破産更生債権等	7	その他利益剰余金	△31,112
長期前払費用	298	繰越利益剰余金	△31,112
長期差入保証金	617	**自己株式**	**△43**
その他	68	**評価・換算差額等**	**3,171**
貸倒引当金	△15,288	**その他有価証券評価差額金**	**463**
投資損失引当金	△1,847	**繰延ヘッジ損益**	**△228**
		土地再評価差額金	**2,937**
		純資産合計	**32,390**
資産合計	**200,940**	**負債純資産合計**	**200,940**

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

損　益　計　算　書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		**93,942**
売上原価		**73,997**
売上総利益		19,944
販売費及び一般管理費		**13,036**
営業利益		**6,908**
営業外収益		
受取利息	419	
受取配当金	111	
受取賃貸料	153	
為替差益	1,711	
その他	294	2,690
営業外費用		
支払利息	2,519	
賃貸施設維持費	71	
出向者人件費	622	
その他	838	4,051
経常利益		**5,547**
特別利益		
固定資産売却益	241	
関係会社株式売却益	1,139	
債務保証損失引当金戻入額	198	
事業譲渡益	925	2,504
特別損失		
固定資産処分損	394	
減損損失	391	
関係会社株式評価損	12,319	
関係会社出資金評価損	1,432	
貸倒引当金繰入額	5,317	
投資損失引当金繰入額	61	
関係会社事業損失引当金繰入額	3,722	
事業構造改善費用	11,663	
抱合せ株式消滅差損	1,998	
その他	463	37,764
税引前当期純損失		**29,712**
法人税、住民税及び事業税	24	
法人税等調整額	858	882
当期純損失		**30,595**

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

株主資本等変動計算書

〔平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで〕

（単位：百万円）

	株主資本									
		資本剰余金			利益剰余金					
	資本金	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	自己株式	株主資本合計
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	26,298	4,385	－	4,385	1,506	1,150	△10,462	△7,806	△43	22,833
会計方針の変更による累積的影響額							1,426	1,426		1,426
会計方針の変更を反映した当期首残高	26,298	4,385	－	4,385	1,506	1,150	△9,035	△6,379	△43	24,260
当期変動額										
新株の発行	18,749	18,749		18,749						37,499
資本金から剰余金への振替	△44,947		44,947	44,947						－
準備金から剰余金への振替		△23,134	23,134	－						－
欠損填補			△7,806	△7,806			7,806	7,806		－
利益準備金の取崩					△1,506		1,506	－		－
別途積立金の取崩						△1,150	1,150	－		－
当期純損失（△）							△30,595	△30,595		△30,595
土地再評価差額金取崩額							△1,943	△1,943		△1,943
自己株式の取得									△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	△26,198	△4,385	60,275	55,890	△1,506	△1,150	△22,077	△24,733	△0	4,958
当期末残高	100	0	60,275	60,275	－	－	△31,112	△31,112	△43	29,219

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	263	0	802	1,065	23,899
会計方針の変更による累積的影響額					1,426
会計方針の変更を反映した当期首残高	263	0	802	1,065	25,326
当期変動額					
新株の発行					37,499
資本金から剰余金への振替					－
準備金から剰余金への振替					－
欠損填補					－
利益準備金の取崩					－
別途積立金の取崩					－
当期純損失（△）					△30,595
土地再評価差額金取崩額			1,943	1,943	－
自己株式の取得					△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	200	△229	190	161	161
当期変動額合計	200	△229	2,134	2,105	7,064
当期末残高	463	△228	2,937	3,171	32,390

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年５月９日

ユニチカ株式会社
取　締　役　会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中　山　紀　昭　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	和　田　稔　郎　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊　東　昌　一　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、ユニチカ株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユニチカ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年５月９日

ユニチカ株式会社
取　締　役　会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中　山　紀　昭　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	和　田　稔　郎　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊　東　昌　一　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、ユニチカ株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第205期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、2014年４月１日から2015年３月31日までの第205期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めました。また、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及び附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。なお、事業報告に記載の子会社における大臣認定に係る虚偽申請の件については、当該子会社が改修等の対応並びに原因究明と再発防止に努めていることを確認しています。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘するべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人　有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人　有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2015年５月12日

ユニチカ株式会社　監査役会

監査役(常勤)　永田直彦

監査役　吉田俊朗

監査役　半林亨

監査役　髙捷雄

（注）監査役　半林　亨及び監査役　髙　捷雄は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金の処分の件

１．期末配当に関する事項

当社は、新中期経営計画に基づく施策の実行に努めてまいりましたが、当期は連結純損失となり、また経営基盤の安定、財務体質の強化など、今後の当社における事業展開を総合的に勘案し、誠に遺憾ながら普通株式につきましては無配とさせていただき、優先株式につきましては、発行時に定めた所定の計算による配当を実施いたしたいと存じます。

なお、優先株式に対する配当につきましては、その他資本剰余金を原資として、以下のとおり実施いたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

①　Ａ種種類株式　１株につき金8,021円90銭　　総額金174,396,106円

②　Ｂ種種類株式　１株につき金15,870円　　総額金91,395,330円

③　Ｃ種種類株式　１株につき金40,109円60銭　　総額金401,096,000円

(3) 剰余金の配当の効力が生じる日

平成27年６月29日

２．その他の剰余金の処分に関する事項

会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金で繰越利益剰余金を欠損填補いたしたいと存じます。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金　　31,112,902,500円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金　　31,112,902,500円

第２号議案　取締役５名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役　山口裕正、松永卓郎、阪田誠造の３氏が任期満了となり、また、取締役　安江健治、齋藤進一の２氏が辞任するため、取締役５名の選任をお願いいたします。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	阪田誠造（さかた せいぞう） （昭和28年５月12日生）	昭和52年４月　当社入社 平成25年６月　取締役上席執行役員 現在に至る （現在の担当） 高分子事業本部長、プラント・貿易部　担当 東京駐在	78,000株
※2	安岡正晃（やすおか まさあき） （昭和31年１月10日生）	昭和54年４月　㈱三和銀行（現㈱三菱東京ＵＦＪ銀行）入行 平成14年４月　㈱ＵＦＪ銀行（現㈱三菱東京ＵＦＪ銀行）秋葉原法人営業部長兼支店長 平成16年４月　同行渋谷法人営業第一部長兼支店長 平成17年５月　同行審査第四部長 平成18年１月　㈱三菱東京ＵＦＪ銀行融資部副部長 平成18年５月　同行審査部長 平成20年６月　㈱モビット代表取締役社長 平成25年６月　三菱ＵＦＪニコス㈱常勤監査役 平成27年２月　当社顧問 平成27年４月　専務執行役員 現在に至る	0株

候補者番号	氏名 （生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
※ 3	えのき　だ　あきら 榎　田　晃 （昭和31年１月８日生）	昭和55年４月　当社入社 平成15年３月　フィルム製造部長 平成21年１月　フィルム事業管理室長 平成22年６月　執行役員　フィルム事業本部長代理 兼フィルム事業管理室長 平成25年７月　上席執行役員　フィルム事業本部長 平成27年４月　上席執行役員　高分子事業副本部長 兼フィルム事業部長 現在に至る	72,000株
※ 4	はん　ばやし　とおる 半　林　亨 （昭和12年１月７日生）	昭和34年４月　日綿実業㈱（現双日㈱）入社 平成元年６月　同社取締役 平成５年６月　同社代表取締役常務 平成７年６月　同社代表取締役専務 平成11年６月　同社代表取締役副社長 平成12年10月　同社代表取締役社長 平成15年４月　ニチメン・日商岩井ホールディングス㈱（現双日㈱）代表取締役会長・Co-CEO 平成16年６月　当社社外監査役 現在に至る （重要な兼職の状況） ㈱ファーストリテイリング社外取締役 前田建設工業㈱社外取締役 ㈱大京社外取締役	168,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
※5	髙（こう）　捷雄（かつお） （昭和15年10月５日生）	昭和38年４月　丸紅飯田㈱（現丸紅㈱）入社 平成５年４月　同社取締役 平成８年６月　同社常務取締役 平成10年４月　同社専務取締役 平成12年４月　同社代表取締役副社長 平成17年８月　マースク㈱取締役副会長 マースク　タンカース　ジャパン　CEO 平成23年11月　メトロ　キャッシュ　アンド　キャリー　ジャパン㈱相談役 平成26年７月　当社社外監査役 現在に至る	26,000株

（注）１．※印は、新任の取締役候補者であります。
２．各候補者と会社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
３．半林　亨氏及び髙　捷雄氏は、社外取締役として選任するものであります。
４．社外取締役候補者とした理由
① 半林　亨氏は、当社の社外監査役を務め、当社の事業内容等にも精通されており、また豊富な会社経営の経験を活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
② 髙　捷雄氏は、当社の社外監査役を務め、当社の事業内容等に理解を深めていただいているとともに、豊富な会社経営の経験を活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
５．半林　亨氏及び髙　捷雄氏は、現在、当社の社外監査役でありますが、それぞれの社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、半林　亨氏が11年、髙　捷雄氏が11か月となります。
６．半林　亨氏及び髙　捷雄氏が選任された場合には、当社は、両氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める額であります。
７．当社は、半林　亨氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、取締役就任後も独立役員として届け出る予定であります。また、髙　捷雄氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として届け出る予定であります。

第３号議案　監査役３名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役　吉田俊朗氏が任期満了となり、また、監査役半林　亨氏及び髙　捷雄氏が辞任するため、監査役３名の選任をお願いいたします。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
※1	小畑政信（おばたまさのぶ） （昭和29年４月15日生）	昭和52年４月　当社入社 平成12年２月　総合企画部　主管 平成13年６月　東京総務部長 平成22年６月　人事総務部長 平成23年６月　執行役員 平成27年４月　顧問 現在に至る	83,000株
※2	竹内芳久（たけうちよしひさ） （昭和31年６月30日生）	昭和56年４月　日産自動車㈱入社 平成15年４月　ハネウェルジャパン㈱ターボ工場工場長 平成17年４月　ハネウェルインターナショナル㈱（米国）輸送機器事業部ダイレクター 平成23年１月　同社エアロスペース事業部ダイレクター 平成25年10月　ジャパン・インダストリアル・ソリューションズ㈱執行役員 現在に至る	0株
※3	河内義人（かわちよしと） （昭和26年１月26日生）	平成16年７月　洲本税務署長 平成17年７月　大阪国税局課税第一部審理課長 平成19年７月　国税庁長官官房大阪派遣首席国税庁監察官 平成21年７月　大阪国税局徴収部長 平成23年８月　税理士登録 現在に至る	0株

（注）１．※印は、新任の監査役候補者であります。

２．各候補者と会社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

3．竹内芳久氏及び河内義人氏は、社外監査役として選任するものであります。
4．社外監査役候補者とした理由
① 竹内芳久氏には、会社役員としての豊富な経験と知見を活かした実効的な監査を行っていただくことを期待し、社外監査役として選任をお願いするものであります。
② 河内義人氏には、税理士の資格を有され、財務、税務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、その経験、見識に基づく監査を行っていただくことを期待し、社外監査役として選任をお願いするものであります。
5．社外監査役としての職務を適切に遂行することができると判断した理由
河内義人氏は、過去に会社の経営に関与されたことはありませんが、税理士の資格を有され、財務、税務及び会計に関する相当程度の知見を有しておられることから、その経験、見識に基づき、社外監査役として職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
6．竹内芳久氏及び河内義人氏が選任された場合には、当社は、両氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める額であります。
7．竹内芳久氏及び河内義人氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として届け出る予定であります。

第４号議案　補欠監査役１名選任の件

監査役の法定の員数を欠くこととなる場合に備え、補欠監査役１名の選任をお願いいたします。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 （生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
臼田　寛司（うすだ　かんじ） （昭和20年４月８日生）	昭和60年４月　弁護士登録 現在に至る	0株

（注）１．候補者と会社との間には、特別の利害関係はありません。

２．臼田寛司氏は、補欠の社外監査役として選任するものであります。なお、同氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしております。

３．補欠の社外監査役候補者とした理由

臼田寛司氏には、長年の弁護士として培われた法律知識を活かしていただくため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。

４．社外監査役としての職務を適切に遂行することができると判断した理由

臼田寛司氏は、過去に会社の経営に関与されたことはありませんが、弁護士として企業法務に精通するなど、十分な見識を有しておられることから、社外監査役として職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

以　上

メ　　モ

メ　　モ

メ　　モ

＝株主総会会場　ご案内略図＝

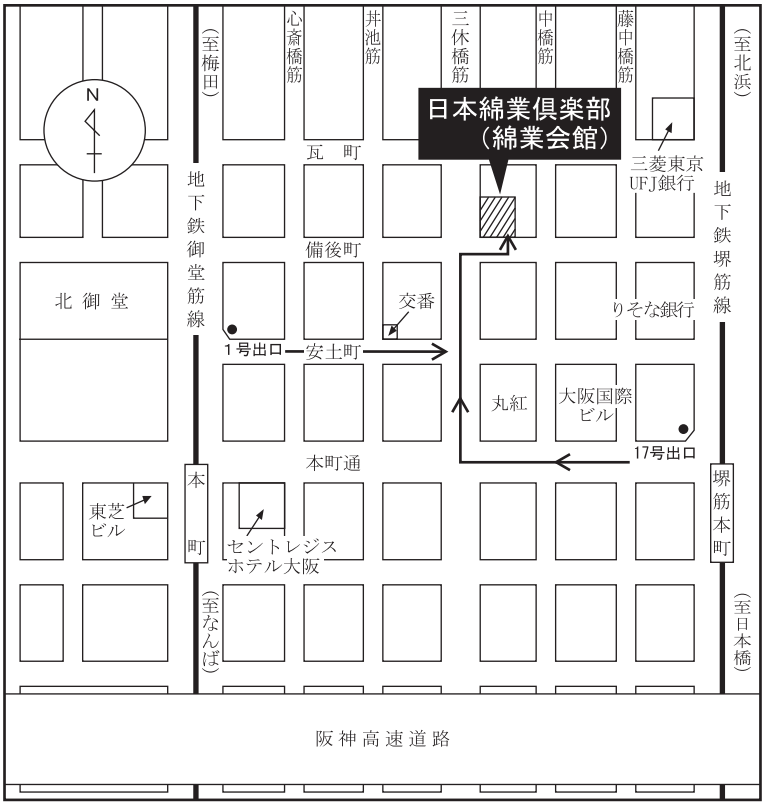

会　場　大阪市中央区備後町二丁目５番８号
日本綿業倶楽部（綿業会館）新館７階大会議室
電 話　０６－６２３１－４８８１

交　通　地下鉄御堂筋線「本　　町」駅　１号出口　徒歩約５分
地下鉄堺筋線「堺筋本町」駅　17号出口　徒歩約５分

※　会場建物内は禁煙となっておりますので、ご了承願います。
※　会場には外来者専用駐車場がございませんので、お車でのご来場はご遠慮願います。